

番 号： 190008

国 名：カンボジア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名：ビジネスを志向したモデル農協構築プロジェクト（エンドラインサーベイ）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：エンドラインサーベイ
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年3月中旬から2019年5月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.40M/M、現地 0.47M/M、合計 0.87M/M
- (3) 業務日数：

国内準備期間	現地業務期間	国内整理期間
5日間	14日間	3日間

現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）
（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition.pdf>）
をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領いたしかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年3月12日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	開発事業成果の測定にかかる各種調査の実施、データ収集・分析、評価に係る業務
対象国/類似地域	カンボジア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

カンボジア王国（以下、カンボジア）では 1950 年代から 1966 年にかけて 512 の農協が設立され、1965 年には農協の取引高は推計で 13 百万ドルに達するなど、活発に活動が行われていた。しかしながら、1970 年以降、ポルポト時代に農協組織は解体され、1979 年以降の新政権では、クロムサマキという農家グループが土地の分配と共同作業を行うために組織されたが、農家の土地所有や個別経営が認められる過程で再び消滅した。

カンボジア政府は、2001 年 7 月に、「農業協同組合及び農業協同組合連合会並びに農業協同準備組合の設立と機能に関する国王令」を制定し、2013 年 5 月には農協法が制定されるなど、農協振興に係る政策強化と制度整備が進めてきた。また、農林水産省は農業生産性の向上及び雇用創出を目指し、農村部の農家を支援するために、農家の組織化を推進してきた。その結果、2013 年 8 月時点で政府や NGO の支援を受け 437 の農協が設立されるなど農協の数が増加している。しかし、多くの農協では、信用事業を主な活動の中心とし、市場経済の下で組合員の所得向上に資する農産物の共同出荷、農産加工品の生産等のビジネスを志向した活動はあまり行われていない。農協の組織運営基盤が整備されていないばかりか、事業を計画・実施するためのノウハウ及び情報が欠如しており、農協の事業運営能力の向上が急務となっていた。

こうした状況を踏まえ、カンボジア政府は、農協支援にかかる技術協力プロジェクトの実施を要請、2013 年 12 月に討議議事録 (R/D) が締結され、2014 年 5 月より 5 年間の計画で技術協力プロジェクトを開始、現在、長期専門家 2 名（チーフアドバイザー／農協組織経営、業務調整／研修計画）からなるプロジェクトチームを派遣中である。

2019 年 5 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクトの長期専門家およびカウンターパート (C/P) であるカンボジア国農林水産省農協振興局 (DACP) および州農業局 (PDAFF) により、これまでの活動実績、成果の達成状況、プロジェクト終了時点の事業成果や DAC5 項目の評価等の準備を進めている。これらの準備を促進し、プロジェクト終了時点の事業成果やインパクトの取りまとめにあたり、プロジェクトが暫定的に行っている DAC5 項目の評価にかかる客観的な情報及び効果発現に影響した要因などの情報収集、分析、取りまとめについて支援を行う短期専門家の派遣を行うもの。

7. 業務の内容

本業務は、プロジェクトチームにより取りまとめ中の終了時点の事業成果やインパクト、DAC5 項目の評価の実施にあたり、客観的な情報及び効果発現に影響した要因などの調査の実施、情報収集、分析方法等について、助言、支援を行うものである。

具体的には、プロジェクトが作成した各種報告資料、会議資料のレビュー、プロジェクト専門家及び C/P、パイロット農協関係者への視察・インタビュー、JICA との協議を踏まえつつ、プロジェクト業務完了報告書の作成への助言等を想定している。

業務の実施にあたっては、派遣中の長期専門家との協議を十分に踏まえ、また本プロジェクト完了後も C/P が農協支援活動のモニタリング、成果の測定を継続していくことを見据え、C/P との協働・巻き込みを重視する。

(1) 国内準備期間 (2019 年 3 月中旬～下旬)

- ① プロジェクトが作成した各種報告資料、会議資料のレビューに加え、必要に応じてプロジェクトに派遣中である長期専門家からも情報を入手し、業務内容詳細を把握、検討し、調査グリッド、現地での活動・調査計画、C/P 機関や農協への事前質問票案を作成する。また、これらの業務工程案を記載したワーク・プラン (和文・英文) 案を作成して、JICA 農村開発部に説明のうえ、提出する。

(2) 現地派遣期間 (2019年3月下旬～4月上旬)

- ① C/P及びプロジェクトチームにワーク・プランを提出し、業務計画(業務方針・内容、スケジュール)を確定する。JICAカンボジア事務所にワーク・プランを説明のうえ提出する。
- ② プロジェクト専門家、カウンターパート(DACP, PDAFF)職員, JICA現地事務所担当者、パイロット農協等へのインタビューを行い、以下情報を整理し、プロジェクト業務完了報告書の作成に助言する。
 - ア) プロジェクトが暫定的に行ったDAC5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の評価に関連する情報
 - a) 妥当性: 開発政策との整合性、開発ニーズとの整合性、事業計画・アプローチの適切性
 - b) 有効性: プロジェクト目標の達成度
 - c) 効率性: 事業費、事業期間、因果関係
 - d) インパクト: 上位目標の達成予測、因果関係、波及効果
 - e) 持続性: 政策・制度面、C/P機関の体制、C/P機関の技術、C/P機関の財務
 - イ) 効果発現に貢献・阻害した要因
 - ウ) プロジェクトが行ってきたリスク管理の結果及び教訓活用の結果
 - エ) 今後の類似案件での活用を目的とした、当該プロジェクトから導き出される教訓
 - オ) プロジェクト終了後の上位目標の達成見込み
- ③ ②の内容についてプロジェクト関係者と整理・協議のうえで、調査グリッドに基づき、現地業務結果報告書案(英文)を取りまとめる。
- ④ 現地業務結果報告書(英文)をC/P機関、プロジェクトチーム及びJICAカンボジア事務所へ提出の上、報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2019年4月上旬～中旬)

- ① 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、農村開発部へ報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、体裁は簡易製本とし、あわせて電子データを提出する。

(1) ワーク・プラン

和文3部(JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、プロジェクトチームへ各1部)

英文4部(JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、プロジェクトチーム、C/P機関へ各1部)

(2) 現地業務結果報告書

英文4部(JICA農村開発部、プロジェクトチーム、JICAカンボジア事務所、C/P機関へ各1部)

(3) 専門家業務完了報告書

和文3部(JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、プロジェクトチームへ各1部)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上してください)。航空賃について

は、成田（日本）⇒プノンペン（カンボジア）間のみを計上してください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2019年3月24日～2019年4月6日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー／農協組織経営（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整／研修計画（長期派遣専門家）

③ 便宜供与内容

JICAカンボジア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

なし

イ) 宿泊手配

あり

ウ) 車輛借り上げ

あり（現地調査、関係機関との協議等に係る車両の提供）

エ) 通訳備上

あり

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジ

カ) 現地調査用機材

プロジェクトチームが必要に応じアレンジ

キ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料（電子データ）をJICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム（TEL:03-5226-8421）にて配布します。

- ・ 運営指導調査報告（2016年12月）

②本業務に関する以下の資料はJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ カンボジア国ビジネスを志向したモデル農協構築プロジェクト詳細計画策定調査報告書
http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12152047.pdf

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) プレゼンテーションの実施
なし

(4) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAカンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルにて記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③不正腐敗の防止
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④適用約款
本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、費用の一部について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上